

給与所得者の源泉指導会開催について

足立青色申告会
会長 松本 安司

初夏の候、皆様には益々ご健勝のことと、お慶び申し上げます。

従業員及び専従者に給与を支払う事業主は、源泉徴収義務者となり、源泉税がかからなくても必ず源泉事務をし、その源泉税は7月10日までに納付する義務があります。

下記の日程にて個人別指導会を開催致しますので、万障お繰り合わせの上ご出席下さい。

記

日 程	7月／1日(月)・2日(火)・3日(水)・4日(木)
受付時間	午前 9:00 ~ 11:00 午後 1:00 ~ 4:00
会 場	足立青色申告会 2階 TEL 3881-8211

持参書類

- 1、平成31(2019)年分源泉徴収簿
※各従業員の氏名・住所・生年月日を必ず記入してください。
- 1、平成31(2019)年分給与所得者の扶養控除等(異動)申告書
※従業員が扶養している者の氏名・生年月日が分かるようにしてください。
- 1、税務署より送付されている源泉税の納付書
- 1、平成30年分源泉徴収簿と納付書(控)
以上の書類と印鑑を忘れずにお持ち下さい。